

「佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗管理および評価方針

1. 基本的な考え方

(1) 意義

本計画の主たる目的は“本市における地域福祉を推進すること”であることを十分に意識しながら、計画の内容や取り組みの実施状況についての単なる論評にとどまらず、計画に基づく様々な取り組みについて検証し、併せてその後の具体的な実施方法を検討する。

(2) 評価年度

本計画は地域福祉の推進にかかる基本的な考え方を示すことを中心に構成されたもので、具体的な取り組み内容については、十分な議論を経て記載されたとは言い難いことから、未だ評価できる段階にないものが多い。

そこで、平成22年度までの取り組みについての評価は行わず、まずは平成23年度にその具体的な実施方法や評価の基準について検討したうえで、その年度以降の取り組みについて評価を行うこととする。したがって、本格的な評価作業については平成24年度からとなる。

2. 作業の進め方

(1) 作業部会の設置

委員会における進捗管理および評価を行うにあたって、委員会の中に、施策の体系を基に所管する範囲を区分した下の3つの作業部会※を設置し、各部会において、それぞれの部会が所管する各取り組みについての検証を行っていくこととする。

No.	部会名および構成人数	作業対象項目およびその数
1	意識づくり部会 (5名)	基本目標1～基本目標2(基本施策1のみ)の各項目 17項目 ⇨ ≪13項目≫
2	地域づくり部会 (6名)	基本目標2(基本施策2～4)の各項目 16項目 ⇨ ≪12項目≫
3	福推協部会 (4名)	基本目標2(基本施策5のみ)～基本目標3の各項目 12項目 ⇨ ≪11項目≫

※委員会の委員全員がいずれかの部会に属する。

※各部会に部会長を置き、必要に応じて各部会長および委員会の正・副委員長の5人による「部会長会議」を開き、委員会の運営にかかる協議を行う。

(2) 作業にかかる様式

各部会においては、部会長会議による協議結果を踏まえて委員会において決定した様式「実践ワークシート」【別紙2】を作成することにより、進捗状況の管理および評価の原案作成を行う。

また、前述のとおり、作業の初年度となる平成23年度については、前年度の評価を行わず、今後の取り組みの実施方法等について検討することが中心となることから、まずは別途設定したワークシート【別紙3】を作成することとする。

(3) 評価の確定

各年度の終了後、各部会における協議の結果作成した評価の原案を基に、委員会において審議および総括を行い、「取り組み評価一覧表」【別紙4】の作成をもって評価にあてるものとする。

3. 評価結果の取扱い

(1) 市・社協の取り組みへのフィードバック

委員会による評価結果は、これまでの取り組みの総括であるとともに、市および社協も加わった中での各部会における実情を踏まえた議論に基づいて、翌年度以降の方向性を定めた、言わば行政および社協と市民の協働による実施計画でもあることから、市および社協においては、当然今後の取り組みに反映させていくこととなる。

なお、この評価結果は、市が委員会に対して依頼した審議内容の結果としての公的な性格を持つものであり、委員会から市長への答申として取り扱うものとする。

(2) 評価結果の公開

評価結果としての「取り組み評価一覧表」【別紙4】については、市ならびに社協のホームページにて情報公開し、各報道機関等へも情報提供を行うこととする。

4. 作業スケジュール

【別紙1】のとおり

(委員会の全体スケジュールの中で整理する。)

5. 施行期日

この方針は、平成23年2月23日から施行する。